

私振第 4633 号
令和 6 年 4 月 2 日

各私立幼保連携型認定こども園 }
各私立幼稚園型認定こども園 } 設置者様
各私立幼稚園 }

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課長
(公 印 省 略)

令和 6 年度幼稚園等 ICT 化支援補助事業交付申請書等の提出について (依頼)

本県の幼児教育の振興につきましては、日頃格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も教育に係る資料の電子化に必要な ICT 環境の整備を行うことで、幼児教育の質の向上を図ることを目的とした事業を行う私立の幼稚園及び認定こども園に対して、補助事業を実施いたします。

つきましては、令和 6 年度幼稚園等 ICT 化支援補助金の申請を希望される園は、交付申請書等をご提出いただくようお願いいたします。

1 提出書類 (各 1 部 ※控えを園に保管してください)

別添「提出書類及び注意事項」をご覧ください。

2 提出期限 **令和 6 年 5 月 21 日 (火) 必着**

※提出期限までに提出がない場合は、今年度交付の希望がないものとさせていただきます。

3 提出方法及び提出先

(1) 提出方法：郵送

(2) 提出先：〒231-8588 (住所省略可)

神奈川県庁私学振興課 助成グループ 青木、高橋宛

4 留意事項

(1) 提出書類等の様式は県ホームページからダウンロード可能です。

【掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類から探す > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 私立学校
> 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 令和 6 年度幼稚園等 ICT 化支援補助事業交付申請書等の提出について

(裏面もご確認ください)

(2) 本年度の幼稚園等 ICT 化支援補助事業は令和6年4月1日以降の事前着手が認められますので、事前着手届の提出をお願いいたします。

(3) 令和7年3月末日までに事業を完了（納品・支払いまで）してください。

(4) 申請事業において、財務計算書類の末尾に記載する注記事項の「その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項」として学校法人会計基準で定められている「学校法人の出資による会社に係る事項」若しくは「関連当事者との取引」として記載する必要のある事業者との取引がある場合は、担当者まで相談すること。（社会福祉法人についても、社会福祉法人会計基準に定められている注記事項に基づいた対応をお願いします。）

(5) 本補助事業は、文部科学省からの交付金の範囲内で実施される補助事業です。文部科学省からの交付金額及び各園の申請状況によっては、各園の交付決定額に圧縮が掛かることが想定されますので、あらかじめご了承下さい。（本県の交付決定は、文科省の交付決定後に行います。）

5 今後のスケジュール

令和6年5月21日（火）計画調書等提出〆切

令和6年7月31日（月）審査完了

令和6年8月中旬 文科省交付決定予定

令和6年9月2日（月）県交付決定及び実績報告書提出依頼予定

問合せ先

助成グループ 青木、高橋

電 話 045-210-3774

ファクシミリ 045-210-8839

E-mail jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp